

食中毒の発生について

平成24年7月31日

記者発表資料

[概要]

平成24年7月28日（土）午前1時頃、富士・東部保健所に管内の医療機関から「富士河口湖町の宿泊施設を利用した学生が食中毒様症状を呈して受診している。他に140名ほどが同様の症状を呈している。」との連絡があった。

富士・東部保健所で調査を行ったところ、患者の共通食が当該施設のみであること、患者の検便からウエルシュ菌が検出されたこと、症状が同菌の特徴と一致していること、患者を診察した医師から食中毒届が提出されていることから、当該施設を原因施設とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成24年7月27日（金）午前7時 ～
- 2 喫食者数 378名
- 3 患者数 159名（調査中）
- 4 主な症状 腹痛、下痢、吐き気
（入院患者なし）
- 5 原因施設 所在地 南都留郡富士河口湖町
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で調理・提供された食品
- 7 病因物質 ウエルシュ菌
- 8 措置 平成24年7月31日から8月2日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	8件	227名	0名
平成23年	12件	265名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）